

令和7年度 給食施設従事者研修会 実施要領

1 目的

給食施設では、健康増進法や食品衛生法および大量調理施設衛生管理マニュアル等の基に、日々の栄養管理や衛生管理の徹底及び充実が図られているところである。

給食施設従事者のうち栄養士が一人配置の施設も多いため、栄養や献立に悩んだ際は相談役として当保健所が担っている。そこで、近年、命にもかかわる「食物アレルギー」に関する相談が多くなっていることから、本研修会は「食物アレルギー」をテーマに基本的な知識や食品表示等の最新情報等について学ぶ機会とする。安全な給食を提供するために、栄養士をはじめとした給食関係職員の知識及び資質向上を目的に開催する。

2 対象

特定及び多数給食施設等に勤務する栄養士、調理従事者等

3 開催日時

令和7年7月8日(火) 15:00～17:00 (受付14:30開始)

4 場所

那覇市保健所 3階大会議室

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関や近隣の有料駐車場代をご利用下さい (交通費・駐車場代は自己負担となります)

5 プログラム

(1) 第一部 研修会 (講義形式) (60分)

「給食施設における食物アレルギー対応について」 (50分)

- ・講師：沖縄アレルギーゆいまーの会 管理栄養士 大田 なつき 氏
- ・内容：食物アレルギー対応の基本知識、給食対応時の留意点、食物アレルギーに関する食品表示等
- ・質疑応答 (10分)

【 10分休憩 】

(2) 第二部 報告

- 「健康なは21(第三次)について」 (20分)
- 栄養定期報告書 オンライン提出方法について (20分)

那覇市保健所 健康増進課 栄養士

【 質疑応答・アンケート入力 】

6 申し込み方法

自治体専用WEB申請フォーム(那覇市オンライン申請システム)からの申込

※上記申請フォームで申込ができない施設に限り、電話での受付も可能とする